

長浜市人権尊重審議会 会議録

平成 26 年 6 月 25 日（水）10 時～
長浜市役所東別館 多目的ホール 2
出席者 審議会委員 9 名 事務局 3 名

会議の内容

1. 開会

長浜市人権尊重都市宣言（唱和）

■事務局（藤辺課長）

事務局のメンバーの紹介（藤辺課長、坂本副参事、前嶋主幹）

委員のみなさんにご異動がございましたので、ご報告いたします。企業内人権教育推進協議会から推薦をいただいております渡辺委員に代わりまして柴田充彦さん、小中学校長会から推薦をいただいております北川委員に代わりまして谷口国夫さんにご就任いただきました。

渡辺委員と清水委員は所用により本日も欠席です。

皆さまの任期は 9 月末までですが、どうぞ引き続きお力をお貸しくださるようお願い申し上げます。

【配布資料について説明】

- 次第
- A3 カラー刷り資料
- A4 両面資料
- 事前登録型本人通知制度
- じんけん連続講座チラシ
- 男女共同参画推進標語募集要項チラシ

人権尊重審議会について

事務局より説明

人権施策推進 進捗管理体制の説明（P4、5 参照）

■委員長あいさつ（真山 達志さん）

みなさんおはようございます。本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。この審議会は年二回をめぐりに開催しておりますが、昨年度は日程の都合等ありまして一回しか開催できませんでした。委員の皆さまからもご指摘がありましたが、今年度は6月に第一回目が開催できました。長浜市の人権の推進状況をご検討いただいたり、人権施策に対するいろいろな観点からご意見を伺うことが目的となっておりますので、本日もどうぞよろしくお願いたします。

審議会の会議の公開等に関する方針を定めております。本日の会議についても公開させていただくことでご異議ございませんか。

（異議なしの声）

本日の傍聴者はいらっしゃらないということですので、このまま進めさせていただきます。

2. 議 事

- 第1号 「長浜市人権施策推進基本計画」の進捗管理について
事務局より報告（A3カラー刷り、A4カラー刷り参照）
資料1 じんけん連続講座について（P8参照）
資料2 事前登録型本人通知制度について（P9参照）

（意見、質問等）

- ・1番の「平成25年度に職場内で人権研修をしましたか」の問いについて、いいえと答えた部署が5つあったということですが、なぜできなかったのか理由はわかりますか。また、8番の「イベントを開催しましたか」というところで、どんなイベントがあったのか。14番の「外国人が気軽に情報を収集できる手段を確保しましたか」のところで外国人の市民の方と市との間にたっくくださるかたがいらっしゃるのかお聞きします（富永委員）
- ・1つ目について、時間がなかった、他の研修を優先したとの理由があがっています。
2つ目について、講演会や講座（認知症、自殺予防）の開催をしたということですが。
3つ目について、市にはポルトガル語とスペイン語、英語の通訳がいませんし、外国語版広報ながはまを発行しており、市役所と国際交流ハウスジオには外国人の生活に密着した情報紙をおいています。（事務局）
- ・各課の実績報告についてまだ集計できていないということは、取りまと

めの方法を考えるべきです。例えば項目別に課を決めてしまうなど。(荒木委員)

- ・各課の実績報告で、「人権尊重の視点で業務を推進しましたか」というところで、全部の課がしたと答えていますが、A3のカラー資料を見てもここに上がってきていない課があるので、実際どのようなことをしたのかが見えてきません。すべての課から報告させる方法をとらなければ全体の報告にならないと思います。(嵩津委員)
- ・「人権尊重の視点で業務を推進したか」「男女共同参画の視点で業務を推進したか」が100%ですが、市職員全員が課題がみえているのかということも我々がみていかなくではなりません。長浜市の職員全員が人権というものを認識して業務に邁進しているという受け止め方でいいのかどうか、問題はそこにあると思います。小委員会もせっかく作っていただいたので、長浜市の実態を把握して検討していただきたい。(中村委員)
- ・各課の実績報告では、抽象的な質問なのでどうとでも答えられますね。具体的にどういう視点で何をやったのかを小委員会で別途確認し工夫する必要があります。(会長)
- ・短期間に何度も照会と言うわけにはいきませんので、次回に設問を変更したいと思います。(事務局)
- ・実績の書き方が問題です。自分たちのやっている活動をもし数字であらわすならどの指標に着目すれば一番それが表現できるか考えることに意義があり、評価指標を考えることが業務自体を改善するきっかけになります。数字を指標化するのが原則で、できないなら理由をと言うところまで求めることが必要ではないでしょうか。(会長)
- ・職員がみんなで考える場として、例えば予算査定などいいのではないですか。自分の業務の中で、人権に関わる位置付けをきちんとしていただいて、チェックし評価していただけたらいいのではないか。(嵩津委員)
- ・機会をとらえて考えてみます。(事務局)

第2号 長浜市人権施策推進体制の見直しについて

人権施策推進小委員会について事務局より説明(P6、P7参照)

1回目委員会は課題を共有し、現在は各委員さんからの意見を収集しているところです。7月に第2回目とっておりましたが、選挙が2回もありますので8月に変更したいと思います。

(意見、質問等)

- ・各地域では、今までのやり方で不都合はないと思っておられるので、無理に整合しないで慎重にやってほしいです。(鳶津委員)
- ・行政と地域が人権をするための核は公民館だと思っています。しかし、正規職員が配置されていないことが問題ですね。(中村委員)
- ・これからますます公民館の指定管理制度が増えていくと思いますが、どこまで人権のことをやっていただけるのか不安です。(富永委員)
- ・地域と行政の協働が大事ではないですか。(中村委員)
- ・行政改革で正規職員が減らされていく厳しい状況のなか、お金が入ってくるのではないサービスと言うのは指定管理制度ではなかなかうまく対応できませんね。このあたりをどうするのが課題です。(会長)
- ・地域の人権学習会に必ず職員も出席するようにすべきです。(鳶津委員)
- ・出席後報告をもらうようにしたいと考えています。(事務局)

3. 閉会

次回は来年の1月か2月に開催を予定しています。